

教育支援資金貸付のご案内

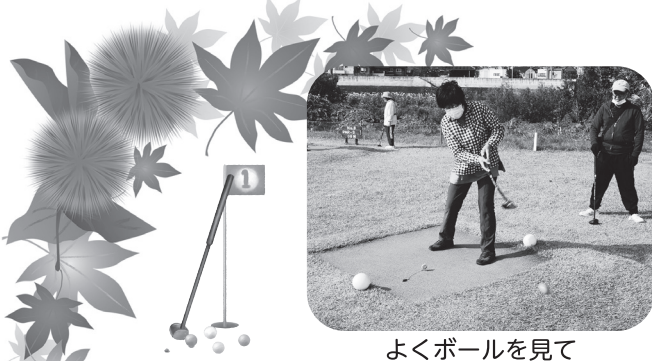
福島県社会福祉協議会では、他の貸付制度が利用できない低所得世帯を対象に、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に就学するために必要な経費の貸付を行っています。現在、在学中の方もご利用できます。

| 貸付種類 | 対象経費 | 貸付限度額 |
|-------|---|---|
| 教育支援費 | 修学に必要な経費 授業料、参考書、学用品、交通費（通学定期）、賃貸アパート 家賃など ※食費、光熱費等は原則として貸付対象外 | 高等学校（専修学校高等課程含む） 月額 35,000円以内 高等専門学校 月額 60,000円以内 短期大学（専門職短期大学及び専修学校専門課程含む） 月額 60,000円以内 大学（専門職大学含む） 月額 65,000円以内 ※特に必要と認められる場合、上限額の1.5倍まで貸付可 |
| 就学支度費 | 入学に際し必要な経費 入学金、制服、教科書等の入学時に学校に納入する経費 | 500,000円以内 |

- ※母子・父子・寡婦福祉資金、日本学生支援機構奨学金（給付型・貸与型第1種）、日本政策金融公庫、その他金融機関等からの貸付が利用できる場合は、その貸付が優先となります。
- ※貸付利率は無利率
- ※就学する方が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ※資金の交付方法は「教育支援費」は6カ月ごとに分割して交付（分割交付）

■申込・問い合わせ

本宮市社会福祉協議会（本宮市白岩字堤崎 494-22 本宮市役所白沢総合支所内）
 ☎ 24-7780 Fax 24-7760



よくボールを見て



入ってえー

いいよ！
入る！入る！



久しぶりで楽しかった♡

市内3か所の復興公営住宅を対象とし、住民同士の交流と親睦をはかるために「パークゴルフ大会」を行いました。冷たい風も吹きましたが秋の晴天に恵まれ、グループに分かれてプレーし、あちこちで「やったー」「おしい」などの声も聞かれ、風にも負けず楽しくプレーをしていました。初心者には経験者が、クラブの持ち方やボールの打ち方、コースの説明など丁寧に教えていました。「体を動かすのは楽しいね」「またみんなで来ようね」など参加者同士の交流ができ、リフレッシュできた楽しい一日となりました。



避難者地域支援
コーディネーター
にここ活動報告

パークゴルフ大会

10月25日に行われた
「パークゴルフ大会」を報告します。